

インフォメーション INFORMATION

○問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
 ○HPはぐんま広報ホームページ版 (http://www.pref.gunma.a.jp/cate_list/ct00001205.html) をご覧ください
 ○ファクスによる問い合わせは、県庁広報課 (027-243-3600) へ



凡例 日 日程・時間 休 休館日 所 場所 内 内容
 対 対象・資格 費 費用 他 その他 申 申込先
 問 問い合わせ先 定 定員(先着 抽選 選考)
 受 受付・申込期間 (必着 消印有効)

申し込み方法など
 直 直接・持参 郵 郵送 電 電話 Eメール ファクス
 番 郵便番号 フリーダイヤル
 シ 電子申請受付システム(<http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/navi/index.html>)

自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税となります。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

納期限 5月31日(金)

納税場所 県内の金融機関、郵便局、県自動車税事務所(前橋市上泉町)、県行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・現金自動預払機(ATM)、「Yahoo!金支払い」ホームページ(<https://koukin.yahoo.co.jp/>)からのクレジットカードによる納税

※詳しくは、納税通知書または用紙をご覧ください

※県自動車税事務所、県行政県税事務所では、日曜・夜間窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください

他

・口座振替納税を利用している人は、5月31日(金)が引き落とし日となります。事前に必ず預金残高をご確認ください

・軽自動車、バイクには軽自動車税が課税となります。詳しくは、市役所・町村役場にお問い合わせください

問 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所

県議会「第2回定例会」

県議会の「第2回定例会」が、5月15日(水)に開会します。本会議と委員会は、どなたでも簡単な手続きで傍聴できます。

日程	議事予定	日程	議事予定
5月15日(水)	本会議(開会・正副議長選挙など)	6月3日(月)	常任委員会
17日(金)	本会議(委員の選任・提案説明)	4日(火)	常任委員会
24日(金)	本会議(質疑および一般質問)	6日(木)	特別委員会
27日(月)	本会議(質疑および一般質問)	11日(火)	本会議(委員長報告・議決・閉会)
29日(水)	本会議(質疑および一般質問)		

開会時刻 午前10時(予定) **費** 無料

申し込み方法 当日、直接会場にお越しください

他 本会議は県議会ホームページ(<http://www.gunma-pref.stream.jfit.co.jp/>)でご覧になれます。また質疑および一般質問は、群馬テレビでも生中継します

問 県議会事務局政策広報課(☎027-897-2892)

尾瀬の交通規制

交通安全と自然環境の保全のため、尾瀬周辺地域への自家用車などの乗り入れを規制します。入山する人は注意してください。

日 5月17日(金)～7月28日(日)、8月2日～9月8日の金～日曜日、8月12日(月)、9月13日(金)～10月6日(日)
 規制開始日の午後7時から規制終了日の正午まで

区間 津奈木～鳩待峠口

対 次の車両を除く全ての車両(二輪車を含む)

- ・乗合バス ・乗合タクシー ・タクシー ・ハイヤー
- ・マイクロバス(定員11人以上29人以下で車長7m以下)

他 戸倉地区から鳩待峠口までは乗合バスや乗合タクシーをご利用ください。また規制期間以外も、できるだけ自家用車の乗り入れはご遠慮ください。ご協力をお願いします

問 県庁自然環境課(☎027-226-2881)

自転車の交通マナーを守りましょう!

5月は「自転車のマナーアップ運動強化期間」です。自転車利用者の安全意識を高め、交通ルールと交通マナーを守ることにより、自転車利用中の交通事故と危険・迷惑行為を防止しましょう。

運動の重点

- ・交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践
- ・歩道通行時の歩行者保護の徹底

県民の皆さんへ

- ・自転車利用者は、車道では左側を通行しましょう。また信号を守り、一時停止が必要な交差点では必ず停止して安全を確認するなど、車両としての交通ルールの順守と安全確認を徹底しましょう
- ・自転車が通行できる歩道では、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないように一時停止するなどして道を譲りましょう
- ・大人も乗車用ヘルメットを着用し、子どもの手本となる運転をしましょう
- ・自転車利用者は事故の加害者にもなり得るため、損害賠償責任保険などに加入しましょう

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110内線5042)

ぐんまマラソン6月3日から申し込み開始!

日 11月3日(日)

メイン会場 正田醤油スタジアム群馬(前橋市敷島町)

種目・定・費

種目	定員	参加料
フルマラソン	5千人	9千円
10 _{キロ} マラソン	4千人	一般(18歳以上) 4,500円 中・高校生 2,100円
リバーサイドジョギング(約4.2 _{キロ})	6千人	一般(18歳以上) 2,800円 高校生以下 1,200円

※フルマラソンと10_{キロ}マラソンは日本陸上競技連盟の公認コース

※いずれも先着順

申込開始日 6月3日(月)

他 参加資格や申し込み方法など詳しくは、募集要項または用紙をご覧ください。大会を支えるボランティアも同時に募集します

問 ぐんまマラソン実行委員会事務局(☎027-254-4992)



昨年のぐんまマラソン